

合併市に関する調査

記入月日：平成17年6月30日

I 基礎情報

都道府県・市名	長野県・塩尻市（しおじりし）
合併期日	平成17年4月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	長野県塩尻市大門七番町3番3号（旧塩尻市）
人口（合併直近の国調）	67,747人（平成12年国調）
面積	290.18km ²
議員定数	24人（条例定数）【定数特例により25人】
関係市町村名	塩尻市、榑川村

II 関係市町村合併直前の状況

平成16年10月1日現在

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	塩尻市	65,774	172.36	24	19.5
榑川村	3,393	117.82	12	31.4	
合計	—	69,167	290	36	—

III 関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
塩尻市	23,868,513	8,523,414	4,074,969	特定農山村・辺地等	0.706	
榑川村	2,438,111	320,459	892,212	過疎・振興山村等	0.271	
合計	—	26,306,624	8,843,873	—	—	

Ⅸ 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年10月1日	解散年月日：平成17年3月31日
内容	組織：会長（長野市長）、副会長（榑川村長） 委員（議長、副議長、議会合併特別委員会正副委員長、議会常任委員長、学識経験者等） 計 25人	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年4月1日～平成26年3月31日	
基本計画の主要項目	キャッチフレーズ ～街道と清流が育む、歴史と文化がきらめくまち～ ①安心・安全の確立 ～災害や事故が少ない、いざという時にも暮らしが守られるまち～ ②歴史・自然との共生 ～自然体験、歴史・文化など豊かな環境の中で心豊かに暮らせるまち～ ③新たなまちづくりへの挑戦 ～地域の文化、産業などの資源を活かし、市民が活発に活動するまち～	
旧市町村庁舎の利活用	旧塩尻市役所が本庁、旧榑川村役場を支所として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 25 名（榑川村から1名）
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： 一 年 一 ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：議長45万9千円、副議長38万3千円、議員36万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	旧榑川村に設置。 設置期間は、平成17年4月1日から10年間 委員数は20名以内で任期は2年	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額（億円）	117億4千万円（基金含む）	

V その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 合併の方式（編入合併） 2 合併の期日（平成17年4月1日） 3 新市の名称（長野市） 4 事務所の位置（旧塩尻市の本庁舎） 5 議会の議員の定数及び任期の取扱い（定数特例を適用し、榑川村区域から1名選出） 6 地域審議会の取扱い（榑川村区域に地域審議会を設置する） 7 町・字名の取扱い（榑川村民の意見を尊重し調整） 8 事務組織及び機構の取扱い（榑川村役場は当分の間、総合的な機能を有する支所とする） 9 広域連合の取扱い（木曾広域連合は脱退する。 なお、一部事務は、引き続き木曾広域連合に委託する。） 10 榑川村独自の特色ある事業の取扱い（塩尻市の施策として継続する） 	
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。	
	合併後に調整あるいは一元化を検討するとした事務事業 ・地域振興バスの運行（榑川地域振興バスとの連携、直行便の運行等） ・消防団交付金の見直し作業	
		等